



こんなときどうする？

■子どもを預けたいとき

- お母さんお父さんの病気など
- 育児疲れなど

一時預かり

- 保護者の病気など

子どもの
ショートステイ

- 子育ての手助け

ファミリー
サポートセンター
▶ P65へ

一時預かり

保育・幼稚園課 ☎ 61-3894

保護者の就労等や病気、出産、リフレッシュなど一時的にお子さんを保育できないとき、保育園で一時的にお預かりします。公立3保育園、私立9保育園で実施しており、ご利用には事前に面接が必要です。詳しくは“一時預かり”を実施している保育園に直接お問い合わせください(預けるときは実費負担となります)。

“一時預かり”を実施している保育園はP33～39参照。

子どものショートステイ

こども家庭センター ☎ 61-3751

子育て中の保護者の病気、出産などにより、お子さんの養育が一時的に困難となる場合に、市が委託する施設で、子どもの宿泊を含む一時的な養育をします。受け入れには条件等がありますので詳しくはお問い合わせください。

▶ 利用日数

原則7日(6泊)以内

▶ 利用料

無料～5,350円/日(所得やお子さんの年齢等により異なります。)

病児・病後児保育

保育・幼稚園課 ☎ 61-3894

保育所などでの集団生活が難しい病児・病後児*で、保護者が仕事などの理由により家庭での看護が困難である場合に、病児・病後児を専門に預かる施設があります。

事前に手続きが必要です。申し込み方法については施設に直接お問い合わせください(預けるときは有料となります)。

民間の病児・病後児保育施設はP38参照。

*病児……病気のお子さん

*病後児……病気回復期のお子さん

〈病児・病後児保育実施施設〉

病児・病後児保育室 naste(ネステ)大船
鎌倉市大船1-27-28STKビル502
☎73-8841

かまくらファミリークリニック 病児保育室トコトコ
鎌倉市由比ガ浜2-6-20-202
☎38-9009

■ちょっとだけ手伝って

ファミリーサポートセンター

鎌倉市ファミリーサポートセンター(御成町20番21号 鎌倉市福祉センター3階) ☎38-8723、38-8724
こども家庭センター ☎61-3751

ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と、手助けができる人(支援会員)をつなげ、地域ぐるみの子育て支援をサポートしています。

- Q** どんな事を
お願いできるの？ **A**
- 保育園・幼稚園・学童などの送迎やその前後の預かり
 - 保護者のリフレッシュなどの外出や就労の時の見守りや預かり
 - 産前産後の簡単な家事支援やあかちゃんの沐浴のお手伝い…など

会員登録をする

依頼会員(手助けをしてほしい人)

- ファミリーサポートセンターで利用方法について30分程度ご説明を致します※要電話予約
- 必要なもの
保護者の顔写真2枚(3cm×2.5cm)
もしくは写真データ

支援会員(手助けができる人)

- 子育てに関係する講習を受講して頂きます
※年3回開催(2月・6月・10月)

サポートのしくみと流れ

- 1 依頼会員からファミリーサポートセンターに依頼の申込みをする
- 2 センターが条件に合った支援会員を探して紹介する
- 3 支援開始前にアドバイザーが立ち会い、顔合わせをする
- 4 支援が終わったら依頼会員から支援会員に謝礼を支払う
(平日800円/1時間、平日早朝夜間・土・日・祝日900円/1時間)



依頼会員

- 妊娠中から小学6年生までのお子さんがいる方
- 障害のあるお子さん(18歳以下)のいる方

支援会員

- 20歳以上の健康で子どもが好きな方

ファミリーサポートセンター



こんなときにご利用ください

在宅子育て家庭支援

こどもみらい課 ☎61-3896

下記の民間事業者は、育児支援や家事支援を行っています(有料)。料金等、申し込みは直接各事業者へお問い合わせください。

利用した人のうち、対象者に利用料の一部を助成する制度があります。



○鎌倉市ファミリーサポートセンター
☎38-8723、38-8724

○福祉クラブ生協 鎌倉子育て支援W.Coどんぐり
☎42-2001

○公益社団法人全国保育サービス協会加盟の事業者(事業者紹介の問い合わせは、全国保育サービス協会) ☎03-5363-7455

助成の対象になるのは次のいずれかに該当する人です。

- ①妊娠中の人
- ②在宅(保育園、幼稚園に通園させていない)で就学前のお子さんを養育している保護者
- ③小学6年生以下のお子さんがいる家庭で、同一世帯の家族が病気になり、育児又は家事の援助が必要な保護者

申請は、以下のものを持って、こどもみらい課へ。

- ①利用料助成申請書
- ②鎌倉市ファミリーサポートセンター利用者は、活動報告書(依頼会員用)
鎌倉市ファミリーサポートセンター以外の利用者は、利用日・利用時間・利用料が確認できる書類と領収証
- ③申請者名義の預金口座が確認できる書類の写し

■子育てについて相談したいとき

こどもと家庭の相談室

こども家庭センター ☎23-0630(相談専用)
☎61-3827

(相談専用・第4水曜日、第2・第4土曜日の開設時間のみ)

お子さんやご家庭に関するご相談をお受けしています。専任の相談員が、電話及び面接にてお話を伺います。心配なことや気になることがありましたら、どうぞご利用ください。



▶場所

市役所1階 こども家庭センター
かまくらこども相談窓口
きらきら(鎌倉市役所第6分庁舎1階)

▶開設時間

月～金曜日8:30～17:00
※第4水曜日17:00～20:00
※第2・第4土曜日8:30～17:00
※日・祝日はお休みです。

子育て世帯訪問

こども家庭センター ☎61-3944 ☎61-3751

お子さんの養育について、支援が必要と認められた家庭に、保健師や助産師、育児支援事業者等が一定期間訪問します。

児童生徒支援課相談室

児童生徒支援課相談室 ☎24-3386、24-3495

幼児から青少年まで(主に学齢期)の教育や生活上のさまざまな問題の相談を、心理士とスクールソーシャルワーカーがお受けします。子どものことでの心配事や不安がありましたら、ご相談ください。

▶相談時間

月～金曜日9:00～17:00
※祝・年末年始(12/29～1/3)を除く

▶対象者

幼児から青少年(主に学齢期)までの本人とその保護者等
※不登校の児童生徒が通室し学習支援、教育支援を受けられる「ひだまり」もありますので、ご相談ください。

鎌倉市いじめ相談ダイヤル

☎24-5235

▶受付時間

月～金曜日9:00～17:00
※祝・年末年始(12/29～1/3)を除く
受付時間以外は「24時間こどもSOSダイヤル」
☎0466-81-8111または☎0120-0-78310で
相談できます。

Web相談は鎌倉市ホームページまたは
右記二次元コードからアクセスできます。



県鎌倉三浦地域児童相談所

(横須賀市日の出町1-4-7)

☎046-828-7050、FAX046-825-7071

子育ての心配や不安、言葉や発達の遅れ、不登校や非行の心配、家庭で育てられない等、18歳未満の子どものあらゆる問題について相談に応じます。また、子ども虐待については、関係機関と連携して子どもにとって最も適切な対応を進めます。

▶電話番号

☎046-828-7050

▶相談時間

月～金曜日8:30～17:15

電話・LINEだけのご相談を希望される方または夜間の虐待通告の場合は下記もご利用いただけます。

子ども家庭110番

☎0466-84-7000

(専門の電話相談員が対応します。)

受付時間 9:00～20:00(年中無休)

※LINE相談は月～土曜日、9:00～21:00

(年末年始除く)

かながわ子ども家庭110番 相談LINE



児童相談所全国共通ダイヤル

☎189(虐待通告)

☎0120-189-783(相談)

年中無休・24時間対応・通話料無料

人権・子どもホットライン

☎0466-84-1616

受付時間 9:00～20:00

人権相談について

市民相談課 ☎61-3870

家庭内の悩みごとや近隣住民トラブル、重大な人権侵害など、人権に関わる様々なご相談を人権擁護委員会が受け付けます。

相談日や予約方法などは市ホームページと広報かまくらでお知らせします。

どこに相談したらよいか迷ったとき

かまくらこども相談窓口きらきら

詳しくはP28をご覧ください。

子育て支援センター

詳しくはP60をご覧ください。

子育てサロン

主任児童委員が開催しています。

詳しくはP59をご覧ください。

くらしと福祉の相談窓口

市民相談課 ☎61-3864

複数の困り事がある場合やどこに相談したらよいかわからない、など暮らしの困り事をご相談ください。弁護士など、専門家による無料相談もございます。

▶場所

市役所1階3番窓口

▶相談時間

月～金曜日8:30～17:00



経済的な困り事の相談

生活福祉課 ☎61-3679

生活に困窮している人に、さまざまな制度や地域の連携先を活用しながら生活の安定や自立を目指した支援を行います。

子どもの学習・生活支援事業

生活福祉課 ☎61-3679

生活困窮世帯および生活保護世帯の小学生～おおむね20歳未満の者を対象として、鎌倉と大船の2カ所で行っています。

ひきこもりに悩んでいる

生活福祉課 ☎61-2319

ひきこもりの状態にある人やその家庭、周囲の人からの相談に応じます。

■子どもの発達について

子どもの発達が気になったとき

発達支援室 ☎23-5130

発達支援室では次のような相談をお受けし、お子さんの発達状況に応じて必要な支援を行います。また、幼稚園、保育園、こども園への巡回相談や年中年齢のお子さんを対象とした5歳児すこやか相談を行います。面談による相談は予約制です。電話で相談内容をお伺いした上で、面談の日程を調整させていただきます。詳しくはお問い合わせください。

巡回相談

幼稚園や保育園などに心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士などの専門職が訪問して、発達に何らかの気かりがあるお子さんの相談と助言を行います。利用を希望する場合には、園の先生にご相談ください。

5歳児すこやか相談

お子さんの成長の振り返り、特別な支援が必要なお子さんの早期発見と適切な支援、子育ての悩み等の相談機会とすること等を目的として、年中年齢のお子さんを対象として相談事業を実施しています。

対象年齢のご家庭には在籍している園経由で事業のお知らせを配布し相談をお受けします。市外の園に通われている場合や、在宅の場合には、鎌倉市ホームページ、広報かまくらのお知らせをご覧ください、お申込みください。

出張相談

お子さんの発達についての相談、ことばやきこえについての相談、運動発達についての相談を、地域の子育て支援センターなどで実施しています。日程や会場などは、鎌倉市ホームページ、広報かまくら、鎌倉市公式LINEなどでお知らせします。

子どもの発達についての相談

友達とうまくあそべない、落ち着きがないなど人とのかわりについて心配や、発達に心配のあるお子さんの家庭生活や集団生活における悩みなど、児童指導員や保育士、心理士、小児神経科医師がご相談をお受けします。

子どものことばやきこえについての相談

ことばが遅い、発音が不明瞭、吃る、きこえが気になるなどのご心配について、言語聴覚士がご相談をお受けします。

子どもの運動発達についての相談

ころびやすい、手先が不器用、運動発達が気になる、手足に麻痺があるなどのご心配について、理学療法士、作業療法士、医師がご相談をお受けします。

🗣️👤【特別な支援】は「周囲の理解」と「こどもへのあたたかいまなざし」です。

「落ち着きがない」「友達とのトラブルが多い」「集団行動が苦手」など「ちょっと気になる」こどもたちに出会うことがあります。こどもの発達はひとりひとりみんな違って、その違いを理解し、適切なサポートや配慮をすることで、こどもたちはのびのびと育っていきます。もしも、ことばのやりとりや友だちとの関係などで気になる様子が見られたときは、「発達障害」と呼ばれる発達のアンバランスさを抱えているかもしれません。

発達にアンバランスがあると、得意なこと、不得意なこととの差が大きく「理解できているのに、行動できない」といった様子が見られるため、周囲の人からは本人のわがままやしつけの問題、と誤解されることも多いようです。一方で、こども本人が困ってつらい思いをしている場合もあるのです。

周囲の理解と適切な配慮で、その子の良さが輝くよう、多くの人の目で支えていけたらよいですね。



■小児医療援護

未熟児養育医療

こどもみらい課 ☎61-3896

医師が指定医療機関において、養育を必要と認めたと未熟児の入院医療費を助成します。

▶対象

出生時、体重2,000グラム以下、または、生活する力を得るために入院養育が必要な乳児(1歳未満)

▶費用負担

保護者の所得に応じた負担があります。(鎌倉市の小児医療費助成の対象者は、自己負担が別途助成されます。)

小児慢性特定疾病医療費助成制度

県鎌倉保健福祉事務所 ☎24-3900

小児(18歳未満、継続する場合は20歳未満まで延長可能)の慢性疾患は治療が長期にわたり、医療費の負担も高額になることから、医療費助成制度があります。ただし、認定基準を満たす場合に限りです。

▶対象疾患

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患

■出前講座

思春期出前講座「いのちの教室」

こども家庭センター ☎61-3944

保健師、助産師が小学校や中学校、PTA等保護者の団体のもとに出向き、思春期の心とからだの変化やいのちの大切さについてお話します。

応急手当の講習会

鎌倉消防署 ☎24-0119 大船消防署 ☎43-2424

鎌倉市消防本部では、AEDを用いた小児・乳児・新生児の心肺蘇生法や止血法などの講習会を実施しています。

また、10名以上の団体等であれば、随時、出張救急講習も行います。

詳しくは、各消防署へお問い合わせください。

■不妊・不育について

県不妊・不育専門相談センター

神奈川県不妊・不育専門相談センターでは、助産師と医師等による不妊・不育症の相談を行っています。相談は匿名でも可能です。

▶助産師への相談

相談日の9:00～11:30

☎045-212-1052

▶医師・臨床心理士への相談

面接あるいはZoom(オンライン)相談
(事前に電話か県ホームページから予約)

☎045-210-4786

場所 神奈川県庁

▶日程等の問い合わせ

詳細は、神奈川県ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/f851/>

県健康増進課 ☎045-210-4786



特定不妊・不育症治療費助成事業

こども家庭センター ☎61-3944

詳しくは市ホームページをご確認の上、ご不明な点はお問い合わせください。



MEMO

神奈川県鎌倉市大船駅より徒歩3分の家庭医のクリニックです

（内科）（小児科）（婦人科）（健診）（予防接種）

家庭医はパパママと一緒に診察可能です。お子様のご相談もお気軽にどうぞ！



クリニックについて詳しくはこちら



健康・予防医学情報
Dr. まつむらのお役立ちCHANNEL

 まつむらファミリークリニック

神奈川県鎌倉市大船1-23-31 浜田ビル3F
(JR・湘南モノレール大船駅東口より徒歩3分)

 0467-45-3335

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00-12:00	○	○	○	○	○	○	-
15:00-17:00	○	○	●	-	○	▲	-

●水曜午後：15:00-18:00 / ▲土曜午後：14:00-16:00
(受付は診療時間終了の15分前まで)



テスト・面接ナシ！
まずはお気軽にご参加ください。

くもんの先生 説明会

webでも
開催中！

話を聞くだけでもOK！
説明会に参加しませんか？

子ども連れでも説明会参加OK
(全てではありません)

神奈川県の説明会開催状況一覧▶



くもんの先生、はじめませんか？

教室は週2日から

収入サポートあり

充実の研修体制

公文教育研究会神奈川ブランチ
〒221-0056 横浜市神奈川区金港町2-6
横浜プラザビル8F

お電話でのお問い合わせは

 0120-834-414

(土日祝除く 9:30~17:30)

詳細はホームページをチェック！ くもんの先生



KUMON